

令和 7 年度 第 1 回 県地域協議会 次第

日時 令和 7 年 5 月 9 日 (金) 午後 7 時 00 分～

場所 県自治振興センター 3 階 第 1 会議室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 自己紹介

4 地域協議会について

5 臨時議長の選出

6 議事日程

日程第 1 会議成立宣言

日程第 2 正副会長の選出について

日程第 3 会議録署名委員の指名

日程第 4 議案審議

議案第 1 号 「令和 6 年度飯田市パワーアップ地域交付金実績報告に関する意見について」

議案第 2 号 「令和 7 年度飯田市パワーアップ地域交付金交付申請に関する意見について」

7 協議・検討事項

(1) 県地区における組合加入率の低下とその対応等について

8 その他

9 連絡事項

10 閉 会

会議録

会議の名称	令和7年度 第1回 県地域協議会	
開催日時	令和7年5月9日（金）開会 19時00分 ～閉会 20時40分	
開催場所	県自治振興センター第1会議室	
議長氏名	安田莞爾	
出席委員および欠席委員	出席委員 20名、欠席委員 1名	
委員以外の出席者	事務局 県自治振興センター 所長 和泉忠志	
傍聴人数	0名	
会議事項（概要）	1 議題等	2 結果等
	① 議案第1号 「令和6年度飯田市パワーアップ地域 交付金実績報告に関する意見」について ② 議案第2号 「令和7年度飯田市パワーアップ地域 交付金申請に関する意見」について ③ 県地区における組合加入率の低下と その対応について	① 意見無し（適切と認める） ② 意見無し（適切と認める） まちづくり委員会会長から課題等について報告。 質疑・新たな提案等があったが、継続協議とした。
会議資料	1 令和7年度第1回県地域協議会次第及び協議会の役割 2 令和6年度県地区まちづくり委員会事業報告・会計決算報告 3 令和7年度県地区まちづくり委員会事業計画・予算 4 県地区パワーアップ地域交付金活用決算書及び予算書 5 令和6年度第3階地域協議会発言要旨について等	
録音記録の有無	録音記録の有無 ☐ 有 ☒ 無	
会議録の公開、非公開、部分公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 部分公開	
選任署名人	奥村充由 委員、戸崎 敬 委員	
会議録作成者氏名	県自治振興センター所長 和泉忠志	

上記のとおり相違ないことを証する

令和7年5月9日

議長

安田莞爾

署名人

奥村充由

署名人

戸崎 敬

令和7年度 第1回地域協議会発言要旨について

6 議事日程・議案審議

議案第1号「令和6年度飯田市パワーアップ地域交付金実績報告に関する意見について」

・ 特段意見なし

議案第2号「令和7年度飯田市パワーアップ地域交付金申請に関する意見について」

・ 特段意見なし

4 協議・確認事項

(1) 鼎地区における組合加入率の低下とその対策等について

(五十君親彦委員)

- ・ 組合加入率の低下は大きな問題であるが、人口減少と相まって社会構造の変化が影響していると思われる。人口減少の一方で、世帯数の推移はどうなっているか。
→ 人口減少の減少幅ほど世帯数は減少していないと認識している。総会資料の46ページの中段の記載にあるとおり、世帯数の人数が、昔のように大家族から、二人や単身といったように縮小していることが特徴。親と同居しない核家族化が進んでいることも要因一つ。家族で支えきれない世帯が増えてきており、災害時の障壁になる可能性が高い。(事務局)
- ・ 組合を脱退する高齢者が多いとの話であるが、要因は何か。
→ 個々に状況は異なるが、脱退の多くは、高齢化に伴い、組長をはじめとして役員ができない。年金暮らしになったため、組合費等の負担ができないなどといった理由が大きい。各区においては、組合費を免除する一方で組合を脱退せず、組合にとどまってもらう努力も必要と感じている。(奥村委員)
- ・ 高齢者には、こうしたら組合にとどまることができるというアナウンスを明確にしていくべきではないか。
- ・ まちづくり委員会のやるべきことをスリム化し、負担軽減につなげていかないと役員の担い手が確保できなくなる。

(鈴木委員)

- ・ 災害時における組合未加入者の対応について、市側はどのような見解を持っているのか。
→ 市側は組合未加入者リストを持っているわけではないため、最終的には、組合未加入者の安否確認は、地域の自主防災会がやらざるを得なくなると思う。(奥村委員)
- ・ 組合未加入者問題について、市側はどこまで対処しているのか。
→ 対象者の転入時における丁寧な説明やコーディネート事業による支援など行っている。過日開催されたまちづくり委員会連絡会議において、組合未加入者も地域の一員であるため、様々な行事には、お客様ではなく参画してもらうよう、市側から積極的に促すことが必要だと訴えたところ。(奥村委員)

(戸崎委員)

- ・ごみ出しに関しては、組合未加入者が責任を果たしていないと感じられることが多い。このため、市側から強く促す必要性があると感じている。

(安田会長)

- ・地域協議会は様々な団体や各界から委員が選出されているため、組合未加入に関する話などを耳にしている委員もいるのではないかと。多様な意見をまとめていくのが協議会の役割だ。他の委員の発言はどうか。

(木下善文委員)

- ・PTAは学校と家庭との関係性の中で活動しているため、組合加入・未加入の議論はなされたいし、話題にもならない。
- ・組合未加入問題は喫緊の課題であるが、即効性がある手立ては何もない。嘆いているより、できることをどんどんやるしかないと思う。
- ・知り合いに根羽から転入してきた方がいるが、地域に溶け込み住んでいて良かったとの感想を聞く。他にもこうした人達は存在するので、鼎に住んでいて良かったと思っている人たちを含め、専門チームを組んで組合加入をお願いするなど取り組んだらどうか。

(北澤未来委員)

- ・松尾地区では、組合未加入者に対しても、住民票と連動させ、まちづくり委員会会費納入のための納付書が届いている。
- ・納付書には、まちづくり委員会が取り組んでいることなどを記載したメッセージが添付されているため、まちづくり委員会の存在を知らない人たちからすれば、理解するための情報ツールになっている。鼎地区の場合、組合未加入者に理解してもらうための情報が届いているかが問題だ。
- ・個人的には、組合加入の必要性は理解しており、将来、家を建てた場合は組合に加入しようと思っている。
- ・新築してから組合加入の勧誘では遅すぎる。家を建てる前に、理解してもらい判断する機会を作ることが大切。
- ・松尾地区の場合、組合加入率と組合費納付率とは使い分けているのではないかと。
→鼎地区では、組合加入率と組合費納付率は一致しておらず、当面、組合納付率を組合加入室としているため、実際の組合加入率は、納付率より低い数字。要因としては、組合に加入しなくても組合費を払っている人やアパートの共益費に組合費が含まれており、大家がまとめて支払っているケースも含まれているから。
他地区では、納付者と組合員名簿との突合を行ったうえで督促をしていると聞く。鼎地区では、これまで納付者と組合員名簿との突合を行っていなかったため、令和7年度から行うように改善した。(事務局)

(小木曾学委員)

- ・松尾寺所区にアパートを所有しているが、組合加入の要請はない。但し、寺所区費とまちづくり委員会会費の納入は求められており、アパートの共益費からまとめて支払っている。地区行事への参加や役員負担は求められていない。最寄りのゴミ集積所の利用もトラブルはない。

(安田会長)

- ・組合未加入問題は、鼎地区にとっても飯田市にとっても重要課題。
- ・本日は、時間の関係上ここまでの議論にとどめ、当該案件について継続検討とし、次回の地域協議会において協議頂きたい。